

事業の背景・目的

現在、熊本県外1県に限りのみに生育が確認されている特定外来生物スパルティナ属の早期防除を実施することで、河口・干潟本来の生態系を保全する。



事業の内容

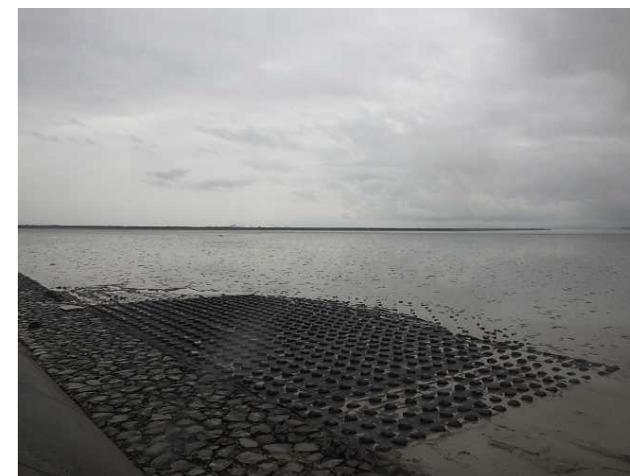
特定外来生物防除推進事業

令和2年度は、主に宇城市大野川でのスパルティナ属の防除事業を実施した。
併せて、防除が完了した宇城市八枚戸川のモニタリング及び再発箇所の防除事業を実施した。

- ・ 施工期間：R2.9.24～R3.2.19
- ・ 防除方法：防草シート設置
- ・ 防除面積：1,163㎡（八枚戸川の323㎡含む）

環境省直轄事業の施工実績を踏まえ、昨年度に続きエンボス加工の防草シートを使用した。
併せて、防除が完了した熊本市坪井川のモニタリング及び再発箇所の防除事業を実施した。

- ・ 施工期間：R2.11.27～R3.2.5
- ・ 防除方法：防草シート設置
- ・ 防除面積：108㎡



得られた成果

- ・ 大野川については、令和2年7月豪雨や9月台風の影響により昨年度施工した防草シートが一部被災し、放置すれば、シートの流出やスパルティナ属の再生も懸念されたことから、その復旧等を実施した。実施に当たっては、漁協や有識者等の関係者による現地調査等を実施し、防草シートの設置方向や固定方法等の工夫・改善に努めた。
- ・ 環境省の調査によると、大野川は施工前に約22,900㎡の生育が確認されたが、環境省直轄事業により約7,800㎡の大規模な防除を実施いただいたことから、現在の生育面積は約15,000㎡まで縮小できたと推察される。
- ・ 坪井川と八枚戸川については、モニタリングと再発箇所の防除により、再度拡大するのを防ぐことができた。